

「公共施設等総合管理計画(案)」に対して寄せられた意見、及び県の考え方等について

- ◆意見募集期間 : 平成29年2月15日(水)～3月6日(月)
- ◆意見募集方法 : 郵送・FAX・電子メール
- ◆意見提出者数 : 1団体、1個人 (計2者)
- ◆意見件数 : 2件(意見概要及び、意見に対する県の考え方等は以下のとおりです。)

<意見到着順>

意見No.	該当ページ	ご意見概要	ご意見に対する県の考え方等について
1	全般	感想として、河川・ダムや橋梁等のインフラ施設の修繕は、必要と思います。防災の観点から、集客数の多い建物についても、修繕できる部分はないか検討が必要と思います。	本計画では、ご意見にあるインフラ施設や建築物を含めインフラ施設及び公共建築物全般について、障害発生の都度、修理を行う従来型の「事後保全」ではなく、施設が劣化する前に計画的に維持管理を行う「予防保全」型の維持管理を実施していく方針を位置付けております。
2	P13、20、23、25、27、30、32、34	ガスも自由化されるため、電力自由化に加えてガス自由化への対応を追加してはどうか。	ご意見を踏まえて、ガス自由化への対応方針について追記しました(P13、20、23、25、27、30、32)。